



八 監 第 1 0 9 号  
平成30年10月29日

八 幡 浜 市 長 大 城 一 郎  
八 幡 浜 市 議 会 議 長 新 宮 康 史  
八 幡 浜 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 様  
八 幡 浜 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長  
八 幡 浜 市 公 平 委 員 会 委 員 長

八幡浜市監査委員  
同

中 島 和 久  
山 本 儀 夫



定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により平成30年度定期監査を行ったから、同条第9項の規定に基づき、その結果に意見をつけて報告する。

定 期 監 査 報 告 書

平成**30**年**7**月～**9**月執行分

八幡浜市監査委員

# 目 次

## 定期監査報告書(平成30年7月～平成30年9月執行分)

一 監査の概要	1
二 監査の結果	1
・市民課	3
・総務課	9
・人権啓発課	17
・税務課	24
・政策推進課	30
・会計課	40
・社会福祉課	44

## 一. 監査の概要

### ①・監査の対象、実施日、場所、監査を行った委員

監 査 対 象	監 査 月 日	監 査 場 所	監査を行った委員
市 民 課	7 月 4 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 山 本 儀 夫
総 務 課	7 月 6 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 山 本 儀 夫
人 権 啓 発 課	7 月 1 8 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 山 本 儀 夫
税 務 課	7 月 2 5 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 山 本 儀 夫
政 策 推 進 課	8 月 1 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 山 本 儀 夫
会 計 課	8 月 3 1 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 山 本 儀 夫
社 会 福 祉 課	9 月 2 7 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 山 本 儀 夫

### ②・監査の方法

主として平成29年度において執行された事務事業について資料の提出を求め、分掌事項の管理運営等につき事情を聴取して監査し、必要により他年度にも及ぼした。

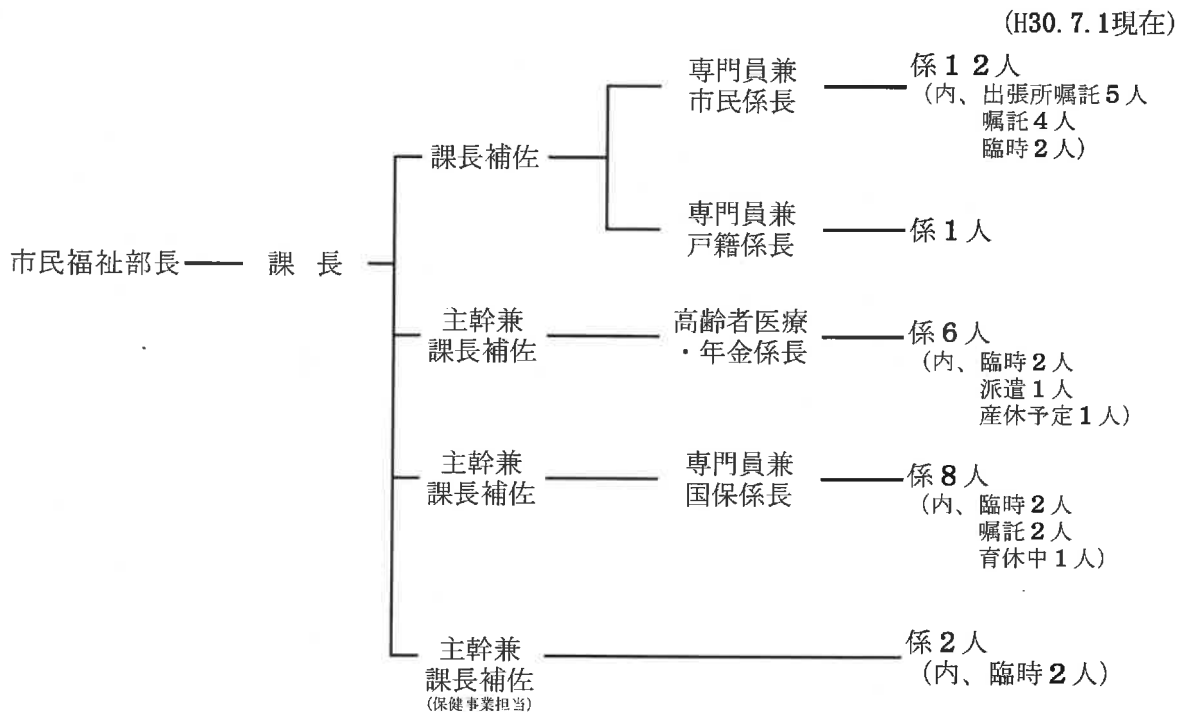
## 二. 監査の結果は、次のとおり



市 民 課

(1) 職員の配置と事務分掌

市民課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下**38**人（嘱託**11**人、臨時**8**人、広域連合派遣**1**人、育休中**1**人、産休予定**1**人を含む）であり、次のとおり**4**係に配置し、所管事務を分掌している。



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	専門員	係長	主任	主査	主事	嘱託	臨時	合計
1	3	1	3	1	1	3	2	4	11	8	38

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況（繰越事業を含む）は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 550,338,000円に対して、調定額 545,032,031円、収入済額544,750,164円、未収額 281,867円（執行率 99.0%、徴収率 99.9%）となっている。

歳出は予算現額 1,524,963,000円に対して、支出済額 1,489,668,096円（執行率 97.7%）で、予算残額は 35,294,904円となっている。

平成29年度 一般会計予算執行状況表 (H30. 5. 31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	19,116,000	20,291,170	20,291,170	0	106.1%	100.0%
国庫支出金	72,206,000	68,106,422	68,106,422	0	94.3%	100.0%
	(2,829,000)	(2,705,000)	(2,705,000)	(0)	95.6%	100.0%
県支出金	352,425,000	345,700,429	345,700,429	0	98.1%	100.0%
諸収入	106,591,000	110,934,010	110,652,143	281,867	103.8%	99.7%
合計	550,338,000	545,032,031	544,750,164	281,867	99.0%	99.9%
	(2,829,000)	(2,705,000)	(2,705,000)	(0)	95.6%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	55,766,000	51,171,735	4,594,265	91.8%
	(2,829,000)	(2,738,800)	(90,200)	96.8%
民生費	1,469,197,000	1,438,496,361	30,700,639	97.9%
合計	1,524,963,000	1,489,668,096	35,294,904	97.7%
	(2,829,000)	(2,738,800)	(90,200)	96.8%

( ) は繰越事業分で内数

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

ア. 戸籍、住民登録事務等

使用料及び手数料収入等を伴う窓口の事務（出張所を含む。）取り扱い件数は、次表のとおりとなっている。

平成29年度 使用料及び手数料等収入調

(単位：円)

区分	八幡浜庁舎		保内庁舎		出張所		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
戸籍関係	14,212	8,217,700	1,582	893,800	718	414,450	16,512	9,525,950
住民票関係	10,499	3,149,700	2,709	812,700	771	231,300	13,979	4,193,700
印鑑登録・証明関係	7,824	2,347,200	2,525	757,500	966	289,800	11,315	3,394,500
番号カード再交付	8	6,400	2	1,600	0	0	10	8,000
広域住民票関係	12	3,600	3	900	0	0	15	4,500
その他証明等	645	5,631,020	95	617,500	0	0	740	6,248,520
合計	33,200	19,355,620	6,916	3,084,000	2,455	935,550	42,571	23,375,170
前年度合計	31,751	18,997,180	6,890	3,118,200	2,784	1,092,150	41,425	23,207,530

イ. 年金事務

国民年金加入者の状況は、次表のとおりとなっている。

国民年金被保険者数等調

(H30.3.31現在 単位：人)

区 分	内 訳				免 除 内 訳					免除率
	第1号	任意加入	第3号	計	法定免除	申請免除	学生特例	納付猶予	計	
平成29年度	3,989	43	1,790	5,822	397	679	353	118	1,547	38.8%
平成28年度	4,185	38	1,865	6,088	419	732	381	110	1,642	39.2%

ウ. 平成29年度 医療費助成の状況

・乳幼児及び児童医療の状況

対象者 1,362人 (平成30年3月末現在乳幼児のみ)

支給状況 給付額 50,821,332円

児童歯科助成 対象者 1,744人 (受給者証発行)

支給状況 給付額 7,827,009円

児童入院分 給付対象児童数 52人

支給状況 給付額 3,158,421円

・重度心身障害者医療の状況

対象者 903人 (平成30年3月末現在)

支給状況 給付額 145,534,539円

・ひとり親家庭医療の状況

対象者 550人 (平成30年3月末現在)

支給状況 給付額 17,655,185円



(4) 国民健康保険事業特別会計

ア. 予算の執行状況

国民健康保険事業特別会計の予算の執行状況は次表のとおり、予算現額 5,941,151,000円に対して、歳入 5,839,881,992円（執行率 98.3%）、歳出 5,653,450,420円（執行率 95.2%）となっており、収支差引 186,431,572円の黒字となっており、前年度繰越金 30,870,069円を除いた単年度収支では 155,561,503円の黒字となっている。

歳入の内訳は、保険税 1,134,809,026円、国庫支出金 1,196,671,829円、県支出金 273,871,988円、療養給付費等交付金 105,097,580円、前期高齢者交付金 1,367,836,569円、共同事業交付金 1,259,654,713円、一般会計繰入金 454,653,154円、繰越金 30,870,069円、諸収入 15,887,038円、その他 530,026円となっている。

平成29年度の保険税の状況は、調定額 1,284,138,081円（現年度分 1,122,254,900円、滞納繰越分 161,883,181円）に対して、収入済額 1,134,809,026円で不納欠損額 23,562,973円、収入未済額 125,766,082円となっている。

徴収率は、現年度分 96.4%（前年度 95.8%）、滞納繰越分 33.0%（前年度 26.5%）で、現年度分、滞納繰越分とも上昇しており、全体の徴収率は 88.4%（前年度 86.1%）となっており、対前年度比 2.3ポイントの増となっている。

歳出の内訳は、総務費 92,180,798円（対前年度比 6.4%増）、保険給付費 3,309,815,759円（対前年度比 5.3%減）、後期高齢者支援金等 577,721,557円（対前年度比 0.8%減）、介護納付金 242,000,593円（対前年度比 0.2%増）、共同事業拠出金 1,316,755,751円（対前年度比 9.6%減）、その他 114,975,962円となっている。

平成29年度 国民健康保険事業特別会計予算執行状況表（H30.5.31現在）

（歳入）

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	徴収率
国民健康保険税	1,104,263,000	1,284,138,081	1,134,809,026	23,562,973	125,766,082	102.8%	88.4%
使用料及び手数料	550,000	520,700	520,700	0	0	94.7%	100.0%
国庫支出金	1,240,636,000	1,196,671,829	1,196,671,829	0	0	96.5%	100.0%
県支出金	302,966,000	273,871,988	273,871,988	0	0	90.4%	100.0%
療養給付費等交付金	105,345,000	105,097,580	105,097,580	0	0	99.8%	100.0%
前期高齢者交付金	1,367,837,000	1,367,836,569	1,367,836,569	0	0	100.0%	100.0%
共同事業交付金	1,260,000,000	1,259,654,713	1,259,654,713	0	0	100.0%	100.0%
財産収入	1,000	9,326	9,326	0	0	932.6%	100.0%
繰入金	521,891,000	454,653,154	454,653,154	0	0	87.1%	100.0%
繰越金	30,870,000	30,870,069	30,870,069	0	0	100.0%	100.0%
諸収入	6,792,000	15,887,038	15,887,038	0	0	233.9%	100.0%
合計	5,941,151,000	5,989,211,047	5,839,881,992	23,562,973	125,766,082	98.3%	97.5%

(歳出)

(単位：円)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	96,249,000	92,180,798	4,068,202	95.8%
保 険 給 付 費	3,534,038,000	3,309,815,759	224,222,241	93.7%
後期高齢者支援金等	577,723,000	577,721,557	1,443	100.0%
前期高齢者納付金等	2,143,000	2,142,353	647	100.0%
老人保健拠出金	100,000	14,128	85,872	14.1%
介 護 納 付 金	242,001,000	242,000,593	407	100.0%
共 同 事 業 拠 出 金	1,360,030,000	1,316,755,751	43,274,249	96.8%
保 健 事 業 費	56,466,000	41,659,092	14,806,908	73.8%
基 金 積 立 金	30,000,000	30,000,000	0	100.0%
諸 支 出 金	42,401,000	41,160,389	1,240,611	97.1%
合 計	5,941,151,000	5,653,450,420	287,700,580	95.2%

(職員の人件費を含む)

## イ. 事業実績の年度比較

国保事業実績による年度比較は、次表のとおりとなっている。

被保険者1人当り医療費費用額は379,550円で、前年度と比較して2,104円(0.6%)減少している。

保険税一世帯当りの調定額(現年度分)は183,225円で、前年度と比較して6,409円(3.6%)増加しており、一人当たりでは108,609円で、前年度と比較して5,196円(5.0%)増加している。

国民健康保険事業実績年度比較表

区 分		平成29年度	前年度比率	平成28年度
被保険者世帯数(年間平均)	世帯	6,125	95.6%	6,406
被保険者数(年間平均)	人	10,333	94.3%	10,953
被保険者一人当り医療費費用額	円	379,550	99.4%	381,654
保険税調定額一世帯当り(現年度分)	円	183,225	103.6%	176,816
保険税調定額一人当り(現年度分)	円	108,609	105.0%	103,413

## (5) 後期高齢者医療特別会計

平成18年6月に後期高齢者医療制度が制定され、都道府県の区域ごとにすべての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合(愛媛県後期高齢者医療広域連合は平成19年2月19日設立)により、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度がスタートした。

この制度は、老人保健制度に代わる制度で、原則75歳以上が加入し、愛媛県後期高齢者医療広域連合と市が連携し、運営している。

平成30年3月31日現在被保険者数は7,335人で、平成28・29年度の被保険者保険料は均等割額46,308円、所得割額9.16%で愛媛県下統一されている。

後期高齢者医療特別会計の予算の執行状況は次表のとおり、予算現額563,232,000円

に対して、歳入 569,468,596円（執行率 101.1%）、歳出 560,008,426円（執行率 99.4%）となっており、収支差引 9,460,170円の黒字となっており、前年度繰越金 10,362,730円を除いた単年度収支は 902,560円の赤字となっている。

歳入の内訳は、保険料 361,928,860円、一般会計繰入金 196,695,746円、繰越金 10,362,730円、諸収入 409,460円、使用料及び手数料 71,800円となっている。

保険料収入については、予算現額 351,431,000円に対して、調定額 362,419,210円（現年度分 361,823,820円、滞納繰越分 595,390円）、収入済額 361,928,860円（執行率 103.0%、徴収率 99.9%）で不納欠損額 1,130円、収入未済額 489,220円となっている。

歳出の内訳は、人件費・事務費などの総務費 29,917,380円、後期高齢者広域連合納付金 529,676,506円（対前年度比 3.4%増）、諸支出金 414,540円となっている。

平成29年度 後期高齢者医療特別会計予算執行状況表（H30.5.31現在）

（歳入）

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	徴収率
後期高齢者医療保険料	351,431,000	362,419,210	361,928,860	1,130	489,220	103.0%	99.9%
使用料及び手数料	90,000	71,800	71,800	0	0	79.8%	100.0%
繰入金	200,643,000	196,695,746	196,695,746	0	0	98.0%	100.0%
繰越金	10,362,000	10,362,730	10,362,730	0	0	100.0%	100.0%
諸収入	706,000	409,460	409,460	0	0	58.0%	100.0%
合計	563,232,000	569,958,946	569,468,596	1,130	489,220	101.1%	99.9%

（歳出）

（単位：円）

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	30,627,000	29,917,380	709,620	97.7%
後期高齢者医療 広域連合納付金	531,899,000	529,676,506	2,222,494	99.6%
諸支出金	706,000	414,540	291,460	58.7%
合計	563,232,000	560,008,426	3,223,574	99.4%

（職員の人件費を含む）

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(7) 監査の結果

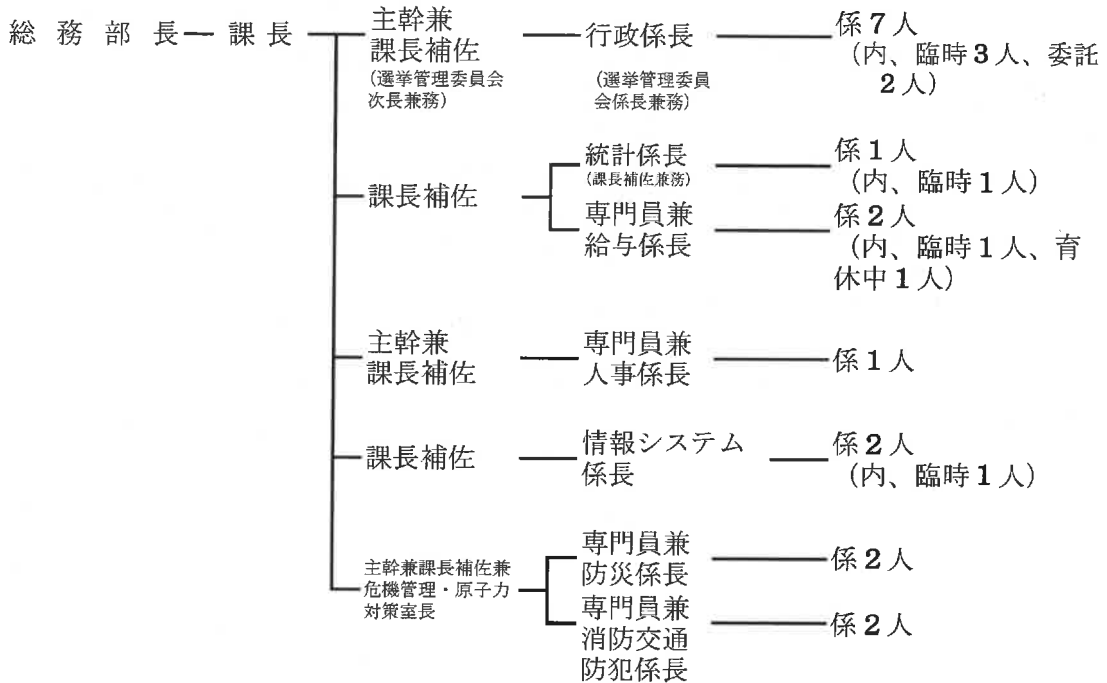
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

# 総務課

## (1) 職員の配置と事務分掌

総務課は総務部に所属し、職員は課長以下**29**人（臨時**6**人、委託**2**人、育休中**1**人を含む）で、次のとおり**7**係と所管の委員会に配置し、それぞれ担当事務を分掌している。

(H30.7.1現在)



選挙管理委員会 — 事務局長 — 次長 — 係長 — 係1人  
 (委員4人) (課長兼務) (課長補佐兼務) (係長兼務) (兼務)

(単位：人)

課長	主幹兼 課長補佐	課長補佐	専門員 兼係長	係長	主任	主査	主事	臨時	委託	合計
1	3	2	4	2	4	4	1	6	2	29

## (2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況（繰越事業を含む）は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 **86,530,000**円に対して、調定額 **86,998,580**円、収入済額 **86,998,580**円（執行率 **100.5%**、徴収率 **100.0%**）となっている。

歳出は予算現額 **1,182,846,271**円に対して、支出済額 **1,138,378,607**円（執行率 **96.2%**）で、予算残額は **44,467,664**円となっている。

また、人件費の給料、職員手当等、共済費、災害補償費、恩給及び退職年金は、企業会計（水道、病院）及び教育委員会を除き、当課が総括して予算執行している。

なお、所得税、市県民税、共済組合費掛金については、徴収納付している。

## 平成29年度 予算執行状況表 (H30.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
分担金及び負担金	8,763,000	4,556,631	4,556,631	0	52.0%	100.0%
国庫支出金	1,367,000	1,137,000	1,137,000	0	83.2%	100.0%
県支出金	20,671,000	18,683,909	18,683,909	0	90.4%	100.0%
寄附金	13,000,000	13,000,000	13,000,000	0	100.0%	100.0%
諸収入	42,729,000	49,621,040	49,621,040	0	116.1%	100.0%
合計	86,530,000	86,998,580	86,998,580	0	100.5%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

項	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務管理費	332,072,271	311,013,712	21,058,559	93.7%
	(30,091,000)	(30,052,520)	(38,480)	99.9%
選挙費	46,308,000	45,772,167	535,833	98.8%
統計調査費	1,923,000	1,730,388	192,612	90.0%
消防費	802,543,000	779,862,340	22,680,660	97.2%
	(20,924,000)	(20,860,000)	(64,000)	99.7%
合計	1,182,846,271	1,138,378,607	44,467,664	96.2%
	(51,015,000)	(50,912,520)	(102,480)	99.8%

( )は繰越事業分で内数

(職員の人件費を除く)

## (3) 事務実績

## ア. 職員数と職員の任免状況

平成30年4月1日現在の職員数は、次表のとおりであり、企業会計を除く職員は、条例定数458人(前年度458人)、予算定数342人(前年度339人)、実人員340人(前年度342人)、平成29年度の新採用者は11人、再任用者は17人、退職者は22人となっている。

なお、平成30年6月1日現在の臨時職員は125人、嘱託職員は97人で、次表のとおりそれぞれの所属課に配置している。

これらの臨時職員は、それぞれ、事務事業処理上の必要性にあわせて臨時的に雇用されるものであるが、所属によっては、常傭の状態での雇用が見受けられるので、総合的な人事管理の面からも、特に、その実態(必要性及び期間等)の適切な把握に努められたい。

## 職員条例定数・予算定数及び人員比較表

(H30.4.1現在)

区	分	条例定数	予算定数	実人員
八幡浜市職員定数条例	市長事務部局	365	293	295
	選挙管理委員会	2	0	0
	農業委員会	5	2	2
	監査事務局	4	1	1
	小計	376	296	298
教育委員会職員定数条例		75	41	37
市議会事務局定数条例		7	5	5
合計		458	342	340

公営企業職員定数条例	20	14	14
市立八幡浜総合病院職員定数条例	256	212	222

## 臨時・嘱託職員配置状況表

(H30.6.1現在)

所属課名	臨時人数	嘱託人数	所属課名	臨時人数	嘱託人数
政策推進課	5	5	建設課	2	
総務課	4		農林課	3	
財政課	1		商工観光課	1	1
市民課	4	11	下水道課	1	
会計課	1		水道課	2	
監査事務局	1		保内庁舎管理課	1	
生活環境課	2	2	学校教育課	3	27
税務課	3		外国語指導助手		3
社会福祉課	11	6	給食センター	15	
子育て支援課		2	青少年センター	1	1
保育所	47		生涯学習課	3	1
保健センター	7	19	中央公民館等		13
人権啓発課		5	図書館	6	
水産港湾課	1	1	合計	125	97

なお、県下各市における一般行政職の職員数及び給料等の状況は、次表に表示したとおりである。

県下各市の一般行政職の職員数・給料等比較表

(H29.4.1現在)

区 分	人口 H29 ・ 3 ・ 31	住民基本台帳 数 人	職 員 数 人	一 人 当 り 住 民 数 人	平 均 給 料 月 額 円	平 均 年 齢 歳・月	平 均 経 験 年 数 年・月	給 料 表 級 数 級	表 の 対 応 級 級 国 家 公 務 員 給 料
八幡浜	34,907	236	148	323,900	43・3	20・9	7	1～7	
松山	514,771	1,904	270	318,500	41・7	19・2	9	1～9	
今治	162,835	824	198	323,100	44・5	22・0	8	1～8	
宇和島	78,068	396	197	313,900	43・0	20・8	7	1～7	
新居浜	121,211	518	234	334,800	43・4	21・4	8	1～8	
西条	111,194	588	189	311,100	42・8	20・4	8	1～8	
大洲	44,634	321	139	323,900	44・8	23・3	7	1～7	
四国中央	89,070	541	165	332,800	43・4	21・4	8	1～8	
伊予	37,754	231	163	317,300	42・6	20・3	7	1～7	
東温	33,496	183	183	303,900	41・9	19・7	7	1～7	
西予	39,479	403	98	294,000	41・9	20・2	7	1～7	

#### イ. 人事管理と職員研修

公務員としての自覚と意識の確立及び職員の資質の向上を図るため、平成29年度中に実施した職員研修は、人事評価研修会、人権問題研修等、あわせて49種、参加人員は、延べ720人で、所要経費は1,701,337円となっている。

行政の能率増進と住民サービスの向上につながる基本は、職員各自が、地方公務員としての使命に徹することであるから、今後とも、計画的に職員研修を実施し、職員の資質の向上に努めるとともに、事務の適正及び効率化を図るための実務研修も、あわせて、実施されたい。

職員を対象として実施した当年度の健康診断の結果は、受診者170人(臨時職員等を含む。)のうち、健康上問題のある者の数は、要治療者19人、要精検者27人、経過観察55人と、あわせ101人(59.4%)もの職員に異常が発見されているので、普段の健康管理について、職員の自覚を促すための配慮が必要と思われる。

ウ. 条例規則等の制定改廃状況

平成29年中に制定或いは改廃された条例、規則等の状況は、次表のとおりである。

条例・規則等の制定、改廃状況

(H29.1.1～H29.12.31)

例 規 別	制 定	制 定 の 内 訳			
		新 規	全部改正	一部改正	廃 止
条 例	39	6		32	1
規 則	36	10		26	
規 程	7	2		5	
教育委員会規則	13	2		10	1
教育委員会規程	2			2	
選挙管理委員会規程	1			1	
公平委員会規則	1			1	
農業委員会規則	2	1		1	
農業委員会規程	1	1			
企業管理規程	4			4	
合 計	106	22		82	2

エ. 住居表示に関すること

住居表示については、昭和55年度から昭和59年度にかけて、土地地番で大字矢野町地番区域を中心に栗野浦、八代、五反田、松柏の一部と港湾埋め立てによる造成地（北浜）を実施しており、面積で約0.6k㎡であり、進捗状況は旧八幡浜市人口集中地区の21%である。（新市全体では15%）

平成29年度実績

- ・住居番号設定事務 8件
- ・土地所在地と住居表示番号の同一証明 2件

オ. 情報公開の状況

平成11年度より情報公開条例が施行され、市民の知る権利を保障し、請求に応じて公文書を公開することが、義務付けられている。平成29年度中の公開請求は18件、公開件数は16件、不存在2件、審査請求件数は0件となっている。

カ. 個人情報保護

平成29年度の開示請求件数は15件、開示件数は5件、不開示1件、不存在9件、審査請求件数は0件となっている。

キ. 交通安全対策

交通安全対策施設整備事業として、ガードレール 13m、転落防止柵 L=8m、横断防止柵 L=153m、カーブミラー 14基の設置を行い、事業費として 5,000千円が支出されている。



#### ク. 八西CATV加入状況

平成30年3月末現在の当市におけるネット契約者数は4,374件（前年度4,033件）で、TV契約者数では8,786件（前年度8,906件）、TV加入率は54.3%（前年度54.4%）となっている。今後も加入拡大に向け努力されたい。

#### ケ. 八西地域情報基盤整備推進事業

八西CATVが整備されて25年が経過し、設備(特に同軸ケーブル)において老朽化が顕著となり、平成22年1月から八幡浜市・伊方町が共同で総務省の補助を活用し光ファイバーへ更新する事業を実施し、平成23年3月に完了した。施設運用はIRU契約を結んだ八西地域情報センターが行いCATV・インターネット事業の住民サービスを提供している。

#### コ. 地域情報化への取組み状況

八幡浜市の行政・観光・産業に関する情報をインターネットで発信するために、平成10年度より八幡浜市のホームページを公開し、平成26年10月から使いやすさやウェブアクセシビリティに配慮するためホームページを更改し運用している。

平成29年度は八幡浜市のホームページに1,138,281件のアクセスがあり、138,301人の人が訪れた。

平成29年度3月末における職員用端末パソコン導入台数は420台（市庁舎284台、出先機関136台）となっている。

#### サ. 電算業務

行政事務の合理化、省力化を図るため昭和55年から電子計算機が導入され、平成23年度末までは自主開発を行い一括して電算業務に当たっていたが、平成24年1月からオープン系電算システムへ移行した。安定稼働に向けての支援や、情報のセキュリティ方針の確立に努め、47業務の処理を行っている。

平成28年度、マイナンバー制度の本格運用前にセキュリティの強化を図ることとなった。機器更改の時期と重なったため、機器更改に合わせてインターネット分離等を含めたネットワーク強靱化を実施した。

平成29年度におけるデータ入力件数は616,242件（前年度620,998件）となっている。

#### シ. 統計調査事務

平成29年度は文部科学省、経済産業省、総務省から委託されて実施した統計調査・事業は、就業構造基本調査をはじめ5件で、指導員18名・調査員23名に委嘱している。

#### ス. 防災事業関係

平成29年度の災害対策本部設置状況は、暴風・波浪警報1回、大雨(土砂災害・浸水害)警報・洪水・暴風・波浪・高潮警報1回、大雨(土砂災害)警報・波浪警報1回の計3回の設置となっている。

また、防災対策事業として、自主防災会運営費補助金交付事業、防災士資格取得支援助成金交付事業のほか、八幡浜防災倉庫の建設、防災訓練の実施、避難行動要支援者名簿の

提供、避難所運営マニュアルの策定を行っている。

セ. 消防事業関係

平成30年3月末日現在の消防倉庫、詰所の施設状況、消防団の現有設備の状況は、次表のとおりとなっている。

消防倉庫、詰所の施設状況表

(H30. 3. 31現在)

区分	消 防 倉 庫				消 防 詰 所 等					
	数	所有区分			備 考	数	所有区分			備 考
		市有	部落有	私有			市有	部落有	私有	
土 地	40	23	12	5	有料分借地料 2件 81.82㎡ 年額 69,972円	4	2	1	1	
建 物	40	40	0	0	延面積 2074.67㎡	4	4	0	0	延面積 134.16㎡

消防団現有施設集計表

(H30. 3. 31現在)

備 品 関 係		施 設 関 係	
司令広報車	2台	倉庫数	40カ所
ポンプ自動車	15台	警 鐘	25カ所
積 載 車	28台	貯 水 槽	257カ所
小型ポンプ	33台	消 火 栓	641カ所
小型・軽量送水装置	6台		
ホ ー ス	1,264本		

平成29年度に施行した消防施設工事及び購入整備した備品（機械器具）の主なものは、次表のとおりで、所要経費の支出総額は 53,411,196円となっている。

件 名	数量	金 額 (円)	説 明
枇杷谷地区防火水槽築造工事	1	5,701,000	宮内枇杷谷地区
川上分団2部消防詰所ホースタワー新設工事	1	896,400	川上町上泊地区
上泊地区防災行政無線屋外子局設備移設他工事	1	1,026,000	川上町上泊地区
川上分団2部火の見櫓撤去工事	1	345,600	川上町上泊地区
川之石分団1部外構舗装工事	1	800,000	保内町川之石地区
川之石分団1部消防団詰所建替工事	1	20,390,400	保内町川之石地区
真穴分団2部消防ポンプ車	1	14,731,200	真穴分団2部
双岩分団3部小型ポンプ付積載車	1	7,549,200	双岩分団3部
消防団資機材購入	一式	1,971,396	
計		53,411,196	

(4) 地番整理事業

旧八幡浜市の中心部で、八幡浜市の次に地番が付く土地について、所在の特定が困難な状況及び重複地番を解消するために、地方自治法第260条第1項の規定に基づき新大字を設置することを目的とする。

平成29年度は、地番整理事業検討委員会において、八幡浜地番に設置する新大字区画割・名称案を検討し、委員会から市長への答申があったため、委員会の意見を踏まえたうえで、77の新大字区画割・名称案を決定し市議会及び市民へ公表した。

(5) 選挙管理委員会

選挙管理委員会の委員定数は、地方自治法第181条第2項のとおり4人となっている。

事務局職員は、事務局長（総務課長兼務）以下26人であるが、全職員が兼任（総務課職員及び保内庁舎管理課職員の兼務）となっている。

平成29年度中に委員会は12回開催されており、当該年度に執行された選挙は、八幡浜市長選挙、八幡浜市議会議員選挙、八幡浜市土地改良区総代選挙、衆議院議員総選挙であるが、八幡浜市長選挙と八幡浜市土地改良区総代選挙は無投票であった。

選挙常時啓発事業としては、高校生選挙啓発講座、新成人に対する啓発物資の配布及び模擬投票、選挙啓発ポスター事業などの事業が実施されている。

(6) 固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会の委員定数は、地方税法第423条第2項のとおり3人となっている。

平成29年度中の委員会開催は1回で、審査申出件数は0件となっている。

(7) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(8) 監査の結果

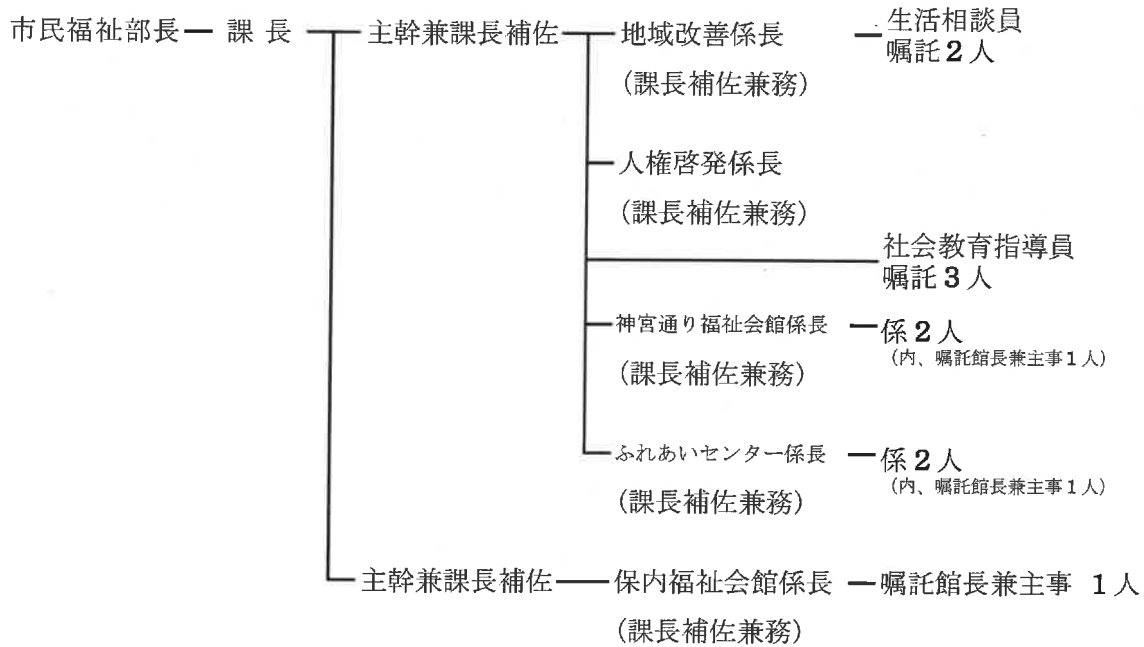
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

## 人権啓発課

### (1) 職員の配置と事務分掌

人権啓発課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下**13**人(嘱託**8**人を含む)を配置し、次のとおり**5**係に配置し、所管事務を分掌している。

(H30. 7. 1現在)



(単位：人)

課長	主幹兼 課長補佐	専門員	係長	嘱託	合計
1	2	2	0	8	13

### (2) 予算の執行状況

当課所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 **25,677,000**円に対して、調定額 **103,676,044**円、収入済額 **26,309,737**円、未収額 **77,366,307**円(執行率 **102.5%**、徴収率 **25.4%**)となっている。

歳出は予算現額 **45,304,000**円に対して、支出済額 **39,327,935**円(執行率 **86.8%**)で、予算残額は **5,976,065**円となっている。

## 平成29年度 予算執行状況表 (H30.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	97,000	98,880	98,880	0	0	101.9%	100.0%
県支出金	21,262,000	21,649,000	21,649,000	0	0	101.8%	100.0%
諸収入	4,318,000	81,928,164	4,561,857	0	77,366,307	105.6%	5.6%
合計	25,677,000	103,676,044	26,309,737	0	77,366,307	102.5%	25.4%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
神宮通り福祉会館費	8,741,000	6,094,602	2,646,398	69.7%
保内福祉会館費	5,976,000	5,600,278	375,722	93.7%
ふれあいセンター費	6,159,000	5,707,611	451,389	92.7%
地域改善対策費	10,960,000	10,259,100	700,900	93.6%
住宅新築資金等貸付事業費	78,000	32,828	45,172	42.1%
人権教育振興費	13,390,000	11,633,516	1,756,484	86.9%
合計	45,304,000	39,327,935	5,976,065	86.8%

(職員の人件費を除く)

## (3) 地域改善対策費の実績

平成29年度における地域改善対策費の主なものは、生活相談員(2名)報酬 3,879,600円、県人権対策協議会八幡浜支部に対する活動費補助金 4,749,000円である。

なお、生活相談員の訪問状況は、訪問件数 7,070件、対象世帯数 204世帯となっている。

## (4) 住宅新築資金等貸付事業状況

当事業は、昭和44年の同和対策特別措置法の施行に基づき、地区の生活環境改善を目的として、貸し付けられたものである。

貸付業務は、平成13年度末の国の特別措置法の失効にともない終了し、現在は償還(回収)事務が残るのみとなっている。

当事業の事務実績は、次表のとおりとなっており、未収入額は 76,841,807円となっている。

## 住宅新築資金等貸付実績及び償還状況表

(単位：件・円) (H30.5.31現在)

資金区分	貸付実績		当該年度					償還累積		
	件数	貸付額 (千円)	償還計画 (A)	償還済額 (B)	償還率 (B/A)	滞納 件数	滞納額 (A-B)	償還計画 (C)	償還済額 (D)	償還率 (D/C)
住宅新築貸付	109	586,970	52,022,148	2,445,746	4.70%	16	49,576,402	725,168,532	675,592,130	93.16%
住宅改修資金	147	224,564	13,558,288	1,467,061	10.82%	7	12,091,227	253,716,581	241,259,134	95.09%
宅地取得資金	27	87,168	15,504,178	330,000	2.13%	6	15,174,178	106,753,216	91,945,258	86.13%
合計	283	898,702	81,084,614	4,242,807	5.23%	29	76,841,807	1,085,638,329	1,008,796,522	92.92%

(5) 人権・同和教育事業の推進実績

市民総ぐるみの人権・同和教育の推進のため、地域の実態に即し、あらゆる教育機関・教育関係団体で人権・同和教育体制をより一層強化し、特に様々な組織や団体の連携強化・活動促進及び広報・資料の配布に努めており、市民一人一人の共通の課題とした諸施策が、次表のとおり推進されている。

また、人権教育振興費から市人権教育協議会に対して、活動費補助金として **4,967,000** 円が支出されている。

人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 状 況

事 業 名	内 容	推進実績
小・中学校PTA人権・同和教育懇談会	基礎研修と学級・学年別PTA、保護者等学校人権・同和教育の理解	23 回
市役所職員人権・同和教育研修会	人権・同和問題についての認識を深める	1 回
〃 (庁内だより)	〃	8 回
企業関係人権・同和教育研修会	〃	3 回
各種学級(公民館等)人権・同和教育講座	〃	15 回
神宮通り福祉会館子ども会事業	人権・同和問題学習及び子どもの育成事業	62 回
保内福祉会館子ども会事業	〃	8 回
八幡浜ふれあいセンター子ども会事業	〃	6 回
指定地区公民館人権問題学習講座	人権・同和問題についての認識を深める (江戸岡、神山、川之内、磯津地区公民館)	8 回
研修会・研究会への参加	同和問題及び人権・同和教育についての研究	14 回
人権・同和教育推進者研修	人権・同和問題についての認識を深める	2 回
人権尊重作品集発行	小・中・高等学校、児童・生徒の作文等	1 回
人権・同和教育だより発行	人権・同和教育について	2 回
市広報「人権・同和教育シリーズ」の掲載	〃	6 回
合 計		159 回

(6) 福祉会館事業

神宮通り福祉会館、保内福祉会館、ふれあいセンターが設置され、地域福祉の向上、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の速やかな解決に資するため、事業が各館で実施されており、平成29年度の実績は次表のとおりとなっている。

事業区分		内容	実施回数・参加者等	
相談事業		生活相談	年間	28件
		住宅相談	年間	34件
		その他の相談	年間	9件
啓発・広報活動		来館視察研修（現地学習会）	4団体	114人
		人権啓発講演会	1月29日	103人
		解放講座（人権啓発・人権学習、人権啓発講師育成講座）	8月7日 11月24日 2月26日	115人
		「神宮通り福祉会館だより」の発行	年12回	1,200部
		人権啓発パネルの作成・掲示		
地域交流事業	学級活動	生花教室	15回	60人
		子ども会	62回	371人
		日本語教室	24回	125人
	その他	解放文化祭	12月9日	79人
社会調査及び研究事業		研修会	12回	16人
周辺地域巡回事業		人権講演会（八幡浜高校・八幡浜工業高校・川之石高校）	11月20日 11月21日 11月22日	1,301人
		周辺地域相談事業	12回	月1回
地域福祉事業		高齢者給食サービス	7回	165食
その他	生活相談員による巡回訪問	高齢者世帯等対象（65歳以上）	神宮通り	842件
			徳雲坊	701件

平成29年度 保内福祉会館事業実績表

事業区分		内容	実施回数・参加者等	
相談事業		福祉相談	年間	3件
		職業相談	年間	4件
		生活相談	年間	10件
		住宅相談	年間	1件
啓発・広報活動		人権・同和教育学習講座	7月31日 2月19日	40人 36人
		来館視察研修（小学校現地学習会）	宮内小学校 喜須来小学校 川之石小学校	39人 30人 19人
		「保内福祉会館だより」の発行	12回	1,200部
		人権啓発パネルの作成・掲示		
地域交流事業	学級活動	生花教室	71回	399人
		習字教室	34回	116人
		ヨガ教室	14回	249人
		パソコン教室	14回	107人
		こども英会話教室	17回	339人
		ダンス教室	24回	1,041人
	その他	子ども会学習会	7日	142人
周辺地域巡回事業		人権啓発講演会（保内ブロック）	6月23日	200人
		人権啓発講演会（真穴ブロック）	10月13日	140人
		人権啓発講演会（松柏ブロック）	11月19日	190人
		巡回相談事業	24回	893人
地域福祉事業		高齢者給食サービス	3月24日 3月25日	87人
その他	生活相談員による巡回訪問	高齢者世帯等対象	127世帯	4,301回



平成29年度 ふれあいセンター事業実績表

事業区分		内容	実施回数・参加者等
相談事業		生活・住宅相談	年間 57件
		福祉相談	年間 1件
		その他の相談	年間 2件
啓発・広報活動		「ふれあいセンターだより」の発行	年12回 1,500部
		人権講演会等チラシの発行	年4回 1,000部
		人権学習会	年1回 14人
		市立松蔭小学校6年生児童現地学習会	年1回 30人
		市立双岩小学校6年生児童現地学習会	年1回 12人
		市立日土小学校6年生児童現地学習会	年1回 20人
		人権教育研修	年1回 45人
		解放講座	1回 47人 2回 40人 3回 28人
		ふれあい文化祭	12月10日 60人
	地域交流事業	学級活動	生花教室
フラワーアレンジメント			3回 25人
園芸教室			1回 8人
茶道教室			3回 30人
にこにこサロン			3回 18人
その他		子ども会	6回 103人
		シャッフルゴルフ	20回 232人
周辺地域巡回事業		真穴ブロック人権啓発講演会（真穴ブロック人権教育協議会共催）	10月13日 140人
		人権講演会（神山小学校・神山地区公民館・舌田地区公民館共催）	11月24日 320人
		八代ブロック人権啓発講演会（八代ブロック人権教育協議会共催）	2月9日 200人
		出張講演会	12回 752人
地域福祉事業		給食サービス・高齢者生きがい教室	11回 対象者40人（全154食）
その他		人権啓発パネルの作成・掲示	
		相談員等巡回訪問（65歳以上の高齢者世帯等）	訪問件数 1,212件 対応件数 985件

(7) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したが、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(8) 監査の結果

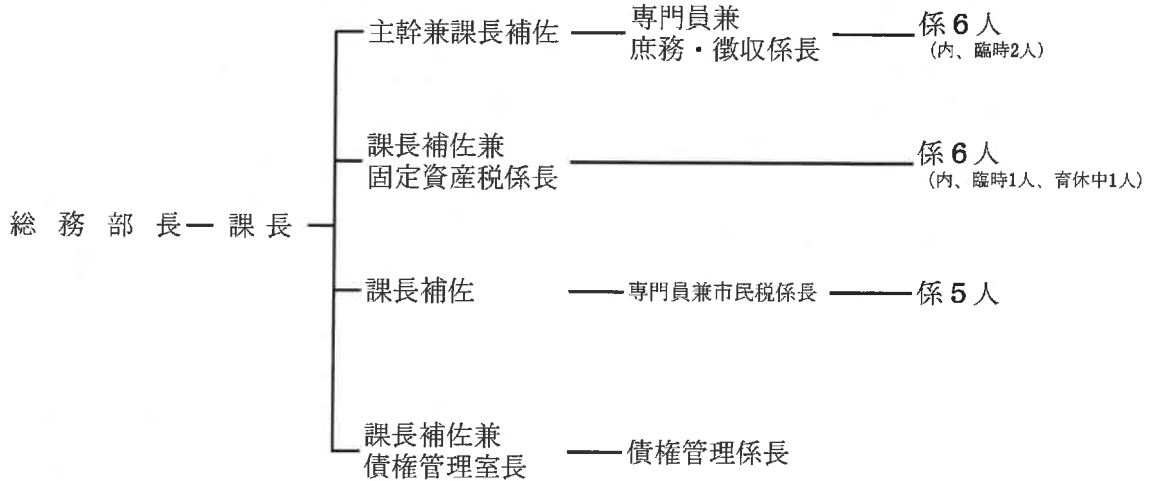
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

税 務 課

(1) 職員配置と事務分掌

税務課は総務部に所属し、職員は課長以下25人（臨時3人、育休中1人を含む）であり、次のとおり3係、1室に配置し、所管事務を分掌している。

(H30.7.1現在)



課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	専門員	係長	主任	主査	主事	臨時	合計
1	1	3	2	3	1	1	6	4	3	25

(2) 当課関係予算の執行状況

市税（一般会計）の賦課徴収事務及び債権管理事務にかかる関係予算の執行状況は、次表のとおりとなっている。

平成29年度 一般会計予算執行状況表 (H30.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	2,968,000	2,771,000	2,771,000	0	93.4%	100.0%
県支出金	50,216,000	50,050,557	50,050,557	0	99.7%	100.0%
諸収入	7,647,000	13,400,225	13,400,225	0	175.2%	100.0%
合計	60,831,000	66,221,782	66,221,782	0	108.9%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
債権管理費	1,303,000	1,203,807	99,193	92.4%
税務総務費	141,587,000	130,674,112	10,912,888	92.3%
賦課徴収費	29,178,000	28,212,472	965,528	96.7%
合計	172,068,000	160,090,391	11,977,609	93.0%

(職員の人件費を含む)

国民健康保険税（特別会計）の賦課徴収事務にかかる関係予算の執行状況は、次表のとおりとなっている。

平成29年度 国民健康保険事業特別会計予算執行状況表 (H30.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	550,000	520,700	520,700	0	94.7%	100.0%
諸収入	5,003,000	10,612,795	10,612,795	0	212.1%	100.0%
合計	5,553,000	11,133,495	11,133,495	0	200.5%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般管理費	70,392,000	69,678,540	713,460	99.0%
徴税総務費	3,504,000	2,289,810	1,214,190	65.3%
償還金及び還付加算金	3,140,000	1,902,495	1,237,505	60.6%
合計	77,036,000	73,870,845	3,165,155	95.9%

(職員の人件費を含む)

## (3) 市税の賦課状況、徴収状況

平成29年度の市税賦課状況は、次表に示したとおり予算現額 3,523,690,000円（現年度分 3,483,908,000円、滞納繰越分 39,782,000円）に対し調定額は 3,637,509,102円（現年度分 3,523,352,711円、滞納繰越分 114,156,391円）となっており、前年度と比較すると 25,345,096円（0.7%）減少している。

収入済額は 3,542,080,711円（現年度分 3,495,000,600円、滞納繰越分 47,080,111円）で、前年度と比較すると 4,490,893円（0.1%）増加している。

調定額から収入済額及び不納欠損処分額 11,703,167円を差引いた収入未済額 83,725,224円を翌年度へ繰越している。

徴収率は、現年度分 99.2%（前年度 99.1%）、滞納繰越分 41.2%（前年度 26.4%）で、市税全体では 97.4%（前年度 96.6%）となっており、前年度に比べ 0.8ポイント上昇しているが、更なる徴収率向上に努力をされたい。

平成29年度 市 税 徴 収 状 況 表

(単位：円)

科 目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	執行率 (C)/(A)	徴収率 (C)/(B)	
市民税	現年課税分	1,589,307,000	1,610,289,358	1,601,012,363	99,225	9,177,770	100.7%	99.4%
	滞納繰越分	11,552,000	36,487,472	14,676,363	3,554,651	18,256,458	127.0%	40.2%
	計	1,600,859,000	1,646,776,830	1,615,688,726	3,653,876	27,434,228	100.9%	98.1%
固定資産税	現年課税分	1,487,305,000	1,508,915,200	1,492,890,496	103,868	15,920,836	100.4%	98.9%
	滞納繰越分	25,642,000	68,202,316	29,272,997	6,650,331	32,278,988	114.2%	42.9%
	交付金及び納付金(現)	6,005,000	6,004,900	6,004,900	0	0	100.0%	100.0%
	計	1,518,952,000	1,583,122,416	1,528,168,393	6,754,199	48,199,824	100.6%	96.5%
軽自動車税	現年課税分	105,099,000	107,335,400	105,150,800	14,000	2,170,600	100.0%	98.0%
	滞納繰越分	1,150,000	5,638,980	1,489,188	902,725	3,247,067	129.5%	26.4%
	計	106,249,000	112,974,380	106,639,988	916,725	5,417,667	100.4%	94.4%
市たばこ税(現年)	217,995,000	211,377,153	211,377,153	0	0	97.0%	100.0%	
都市計画税	現年課税分	77,759,000	78,942,900	78,077,088	5,432	860,380	100.4%	98.9%
	滞納繰越分	1,438,000	3,827,623	1,641,563	372,935	1,813,125	114.2%	42.9%
	計	79,197,000	82,770,523	79,718,651	378,367	2,673,505	100.7%	96.3%
入湯税(現年)	438,000	487,800	487,800	0	0	111.4%	100.0%	
合計	現年課税分	3,483,908,000	3,523,352,711	3,495,000,600	222,525	28,129,586	100.3%	99.2%
	滞納繰越分	39,782,000	114,156,391	47,080,111	11,480,642	55,595,638	118.3%	41.2%
	計	3,523,690,000	3,637,509,102	3,542,080,711	11,703,167	83,725,224	100.5%	97.4%

人件費を含めた徴税費の税収入に対する比率は、次表のとおり市税分 4.5%、国民健康保険分 6.3%、全体では 4.9%となっている。

平成29年度 税 収 入 に 対 す る 徴 税 費 比 率

区 分	収入済額 (A)	徴 税 費 (B)	比率 (B/A)
一般会計(市税)	3,542,080,711 円	158,886,584 円	4.5%
国保会計(保険税)	1,134,809,026 円	71,968,350 円	6.3%
合 計	4,676,889,737 円	230,854,934 円	4.9%

現年度分の税目ごとの概要については、以下のとおりとなっている。

ア. 市民税

市民税の調定額は 1,610,289,358円であり、前年度と比較すると 20,616,105円(1.3%)増加している。

所得調査は、確定申告書の国税連携によるデーター供与、年金データー受信、市の申告者 1,590人(申告呼び出し者 2,215人)、課税資料等から所得を把握している。

未申告者については、再呼び出しを行い、応じない者には、臨戸調査を実施するなど、未申告の防止に努めている。

個人市民税及び法人市民税の調定額は、次表のとおりである。

個人市民税調定額

区 分	平成 2 9 年度		平成 2 8 年度	
均 等 割	16,190 人	56,665,000 円	16,082 人	56,283,500 円
所 得 割		1,327,058,358 円		1,308,529,953 円
合 計		1,383,723,358 円		1,364,813,453 円

法人市民税調定額

区 分	平成 2 9 年度		平成 2 8 年度	
均 等 割		102,083,000 円		97,668,000 円
法 人 割		124,483,000 円		127,191,800 円
合 計	896 人	226,566,000 円	899 人	224,859,800 円

イ. 固定資産税、都市計画税

固定資産税の調定額は 1,514,920,100円（交付金及び納付金を含む）で、前年度と比較すると 22,319,100円（1.5%）減少している。

また、都市計画税の調定額は 78,942,900円で、前年度と比較すると 936,100円（1.2%）減少している。

ウ. 軽自動車税

軽自動車税の調定額は 107,335,400円であり、前年度と比較すると 3,274,500円（3.1%）増加している。

軽自動車の年度最終台数は、19,230台で、前年度より141台減少している。

エ. 市たばこ税

市たばこ税の調定額は 211,377,153円であり、前年度と比較すると 14,346,060円（6.4%）減少している。

オ. 入湯税

入湯税の調定額は 487,800円であり、前年度と比較すると 12,600円（2.7%）増加している。

(4) 国民健康保険税の賦課状況、徴収状況

国民健康保険税の賦課、徴収状況は、次表のとおりであり、平成29年度調定額1,284,138,081円（現年度分1,122,254,900円、滞納繰越分161,883,181円）で、前年度と比較すると31,966,897円（2.4%）減少している。

徴収状況は、収入済額1,134,809,026円（現年度分1,081,415,448円、滞納繰越分53,393,578円）となっており、調定額から収入済額及び不納欠損額23,562,973円を差引いた収入未済額125,766,082円を翌年度へ繰越している。

徴収率は、現年度分96.4%（前年度95.8%）、滞納繰越分33.0%（前年度26.5%）で、全体の徴収率は88.4%（前年度86.1%）となっており、前年度に比べ2.3ポイント上昇している。

平成29年度国民健康保険税徴収状況表

（単位：円）

科目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	執行率 (C)/(A)	徴収率 (C)/(B)
現年課税分	1,061,992,000	1,122,254,900	1,081,415,448	0	40,839,452	101.8%	96.4%
滞納繰越分	42,271,000	161,883,181	53,393,578	23,562,973	84,926,630	126.3%	33.0%
計	1,104,263,000	1,284,138,081	1,134,809,026	23,562,973	125,766,082	102.8%	88.4%

(5) 納入方法別収納状況

納入方法別の収納状況は、次表のとおりであり、市税、国民健康保険税の収納額4,676,889,737円の内、納税者が直接納入したものは2,873,274,033円（61.4%）、口座振替制度による納付額は1,647,345,972円（35.2%）、税務課徴収係職員が徴収したものは130,403,853円（2.8%）、愛媛地方税滞納整理機構徴収が25,865,879円（0.6%）となっている。

平成29年度納入方法別徴収状況表

（単位：円）

区分	直接納付	口座振替	税務課徴収	愛媛地方税 滞納整理機構	合計	摘要	
収納額	2,873,274,033	1,647,345,972	130,403,853	25,865,879	4,676,889,737	市税	3,542,080,711
						国保税	1,134,809,026
構成比	61.4%	35.2%	2.8%	0.6%	100.0%	平成29年度	
	61.8%	34.7%	3.3%	0.2%	100.0%	平成28年度	

※ 自主納付の収納額には、国有資産等所在市町村交付金及び納付金6,004,900円が含まれている。

(6) 滞納整理の状況

平成29年度末における滞納額は、市税 83,725,224円、国民健康保険税 125,766,082円で、合わせて 209,491,306円となっている。

また、平成29年度の不納欠損処分は、市税（県民税を含む）1,175件・459人、14,092,705円、国民健康保険税 2,438件・430人、23,562,973円となっている。

平成29年度の滞納処分実績は、差押 510件（前年度507件）、取立金額 41,014,660円（前年度 20,159,238円）となっており、積極的な滞納整理に努めている。

(7) 債権管理室の活動状況

平成24年4月に債権管理室を税務課内に設置し、未収となっている債権の回収を図る取り組みを開始し、未収債権の回収を進めており、平成29年度の実績は、原課より46件、105,940,557円の税外債権の移管（再移管及び継続案件21件含む）を受け、債権回収額は38件、2,407,990円となっている。その内訳は 12件（602,949円）を一括納付で、19件（1,227,487円）を分納で、7件（577,554円）を差押で回収している。

引受債権（継続分含む）の総額105,940,557円に対する回収割合は 2.3%となっている。トロール漁船にかかる6件の高額債権 98,598,540円を除く 7,342,017円に対する回収割合としては、32.8%となっている。

(8) 経理事務と備品管理

市税、国民健康保険税の賦課徴収関係における関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適切と認められた。

(9) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(10) 監査意見

市税・国民健康保険税は、財産調査や差押え等の滞納処分など職員の積極的な徴収努力により、市税の徴収率は、前年度と比べ 0.8ポイント増の 97.4%、国民健康保険税においても、前年度と比べ 2.3ポイント増の 88.4%と向上している。収入未済額も市税で前年比 29,465,124円減の 83,725,224円、国民健康保険税では前年比 39,512,104円減の 125,766,082円となっている。しかしながら当市にあっては貴重な自主財源であり、税負担の公平性及び歳入確保の観点から、引き続き収入未済額の削減に努められたい。

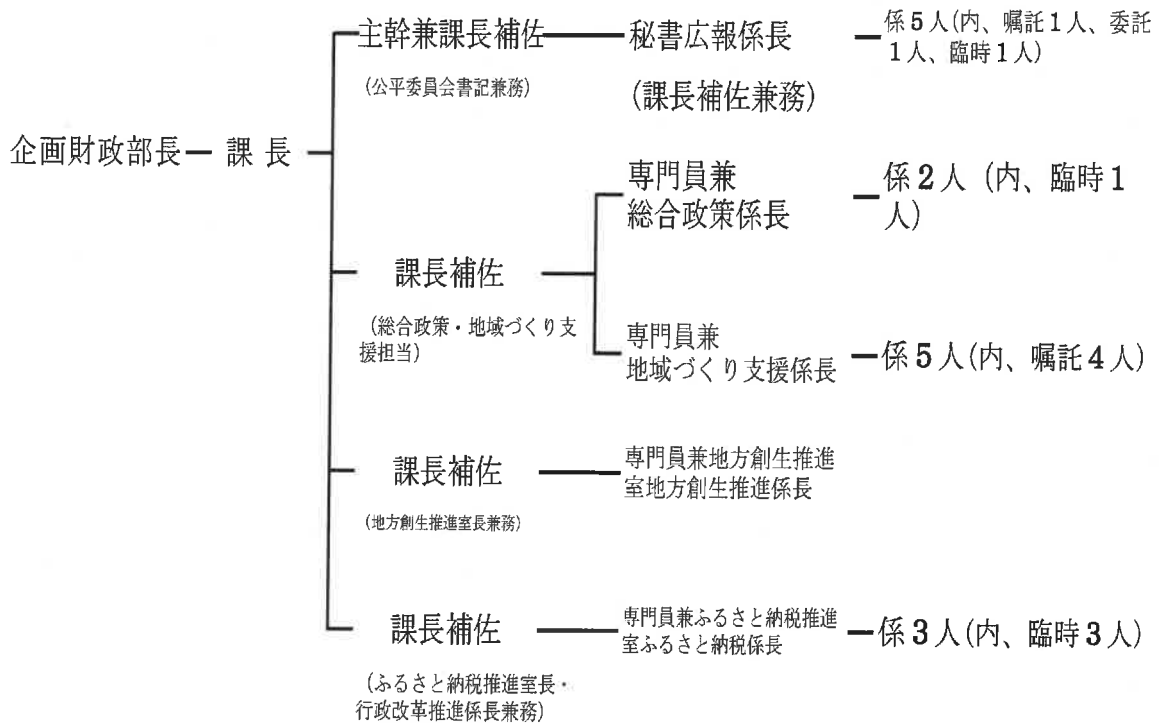


政策推進課

(1) 職員の配置と事務分掌

政策推進課は企画財政部に所属し、職員は課長(事務局長)2人、以下26人(嘱託6人、委託1人、臨時5人を含む)であり、次のとおり6係と所管の委員会及び事務局に配置し、それぞれ担当事務を分掌している。

(H30.8.1現在)



公平委員会 — 事務局長 — 書記  
(課長兼務) (課長補佐兼務)

愛媛県市長会 事務局 — 事務局長 — 係1人(内、嘱託1人)

(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	主任	主査	嘱託	委託	臨時	合計
2	1	3	4	3	1	6	1	5	26

(2) 予算の執行状況

歳入歳出予算の執行状況（繰越事業を含む）は、次表のとおり歳入予算現額 **671,230,000**円に対し、調定額及び収入済額ともに **566,929,299**円（執行率 **84.5%**）となっている。歳出は予算現額 **518,680,528**円に対して、支出済額は **366,219,850**円（執行率**70.6%**）となっている。

平成30年度 予算執行状況表（H30.5.31現在）

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	2,058,000	2,251,930	2,251,930	0	109.4%	100.0%
国庫支出金	61,382,000	41,218,169	41,218,169	0	67.2%	100.0%
	(6,718,000)	(0)	(0)	(0)	0.0%	-%
県支出金	77,228,000	72,801,200	72,801,200	0	94.3%	100.0%
財産収入	3,182,000	3,317,503	3,317,503	0	104.3%	100.0%
寄附金	501,601,000	421,412,854	421,412,854	0	84.0%	100.0%
繰入金	650,000	650,000	650,000	0	100.0%	100.0%
諸収入	25,129,000	25,277,643	25,277,643	0	100.6%	100.0%
合計	671,230,000	566,929,299	566,929,299	0	84.5%	100.0%
	(6,718,000)	(0)	(0)	(0)	0.0%	-%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般管理費	290,047,528	190,293,190	99,754,338	65.6%
広報公聴費	15,360,000	13,850,263	1,509,737	90.2%
企画費	212,988,800	161,856,257	51,132,543	76.0%
	(14,688,000)	(3,723,000)	(10,965,000)	25.3%
土地利用規制等対策費	19,200	19,200	0	100.0%
公平委員会費	265,000	200,940	64,060	75.8%
合計	518,680,528	366,219,850	152,460,678	70.6%
	(14,688,000)	(3,723,000)	(10,965,000)	25.3%

( )は繰越事業分で内数

(職員の人件費を除く)

(3) 広報・公聴事務執行状況

広報活動を行うため、市内に広報委員 **419**名を委嘱し、広報配布謝礼として年間均等割 **3,500**円と世帯割 **10**円× **12**回を報償費として支出している。

広報「やわたはま」は、市と市民を結ぶパイプラインとして、毎月 **1**回発行（発行部数 **19,300**部）しており、市内全世帯に配布するほか、市内の官公庁、病院（入院患者用）、友好市町村、報道機関等へも配布している。

また、目の不自由な人たちにも広報「やわたはま」の内容をカセットテープに吹き込み、毎月、希望者に配布している。また、昭和 **56**年 **1**月に開始された市長等のあいさ

つを録音した「声の年賀状」も配布しており、平成30年3月31日現在の対象者は11名となっている。

(4) 地域交流拠点施設(八幡浜みなと)の整備運営に関すること

(ア) 地域交流拠点施設の整備事業

区 分	件 数	事 業 費	財 源 内 訳		備 考
			国県補助金	一般財源	
地域交流拠点施設 整 備 事 業	0件				

(イ) 管理運営

商業施設の管理運営を除き「特定非営利活動法人 港まちづくり八幡浜」を指定管理者として管理運営を行い、来訪者数、みなと交流館施設の利用状況は下表のとおりとなっている。適正かつ効果的な運営を図るため、みなと交流館運営委員会(委員8名)を設置しており、平成29年度は3月に開催している。

また、「八幡浜みなと」を構成するみなと交流館、どーや市場、アゴラマルシェと行政の関係者が連携、情報共有のための合同運営会議を毎月1回開催している。

地域交流拠点施設(八幡浜みなと)来訪者数

年 度	来訪者数	一日当り 来訪者数	備 考
28	1,007,700 人	2,760 人	
29	1,024,200 人	2,806 人	

※H25年4月12日開業

平成29年度 みなと交流館の利用状況

区 分	開館日 A	利 用 の あ っ た 日	利用延 日数B	稼働率 B/A
ホ ー ル	359日	328日	481日	134.0%
会 議 室	359日	341日	914日	254.6%

(ウ) 民営施設

㈱ステップコミュニケーションと事業用定期借地権契約を締結し、貸付面積は1,769.71㎡、貸付期間は平成24年7月10日から平成35年3月31日までとなっており、賃料は年額2,908,695円である。ただし、参入者募集要項により平成28年3月31日まで免除としている。

(5) 行政改革の推進に関すること

(ア) 広告事業の推進

「新たな収入確保」のため、平成26年度から「市ホームページ・一般封筒・納税通知書用封筒・職員給与明細書・広報やわたはま・庁舎広告付案内表示板」の6の媒体で有料広告の掲載を開始し、平成29年度の広告事業収入は2,409千円となってい

る。

(イ) 小中学校・保育所の統廃合に関する庁内調整

「小中学校・保育所の統廃合に関する庁内調整会議(平成22年6月3日設置)」を平成29年度は3回開催し、今後の小中学校・保育所の統廃合の方針について協議を重ねた。保育所において、八幡浜市保内総合児童センター(仮称)整備事業の着手等、着実に協議の成果が出ている。

(ウ) 指定管理者制度

指定管理者制度は平成18年度より各施設への導入を開始した。平成30年4月1日現在で、12施設が指定管理者による管理運営を実施しており、平成28年度の検証作業を実施し、その結果について市ホームページで公表した。

(エ) 県・市町連携、一体行政

二重行政の解消と事業の効率化向け、平成23年度2月から取組が行われており、平成29年度までの実績としては176項目の連携施策を「愛媛県・市町連携推進プラン」に定め、県外の催事場での共同出展、税務職員の相互併任、愛媛まるごと自転車道などに取り組んできたが、平成27年度からは「①人口対策問題」、「②防災・減災対策」、「③自転車文化の創造」を重点連携項目に設定し、取り組んでいる。

(6) ふるさと納税に関すること

平成20年6月から受入れを開始したふるさと納税は、1万円以上の寄附者に対するお礼(5千円程度の特産品)を平成21年度から開始した。県人会や高校同窓会等に対するPR、特産品の品数を増やすなど地道な取組みの効果もあって年々増加していたが、平成27年度より年1回の回数制限について廃止し、年何回でも寄附できるようにしたこと、民間のポータルサイト(ふるさとチョイス)と契約し、同サイト上で申込みが可能になったこと、また、ヤフー公金サービスによるクレジット決済を開始したことにより件数、金額ともに大幅に増加した。

なお、平成29年度の実績は、総務省の通知により寄附額に対する返礼割合を5割から3割に見直しを行った影響もあり、件数では前年度より**9,390**件減の**30,136**件、金額では**47,268**千円減の**416,412**千円となっている。収支差引でみると、前年度**240,641**千円に対し、**17,978**千円増の**258,619**千円となっている。

また、寄附者に対するお礼の特産品については、平成29年3月末には**173**品目だったが、平成30年3月末には**368**品目まで増やし、全国に向けて八幡浜市の魅力の発信に努めている。

(7) まちづくり計画実施状況

施策分野1：健康・福祉

- ・福祉医療費助成事業(重度心身障害者医療費/ひとり親家庭医療費/子ども医療費)
- ・八幡浜市立保育所運營業務委託事業
- ・保内総合児童センター(仮称)建設事業
- ・病児・病後児保育施設整備事業
- ・愛顔の子育て応援事業
- ・放課後等デイサービス事業
- ・障害者就労支援事業
- ・糖尿病性疾患予防対策事業

- ・不妊治療費助成事業
- ・地域救急医療学講座設置事業
- ・看護師等修学資金貸与事業
- ・ICTを活用した愛結び事業
- ・移住・定住・人口対策事業 等

#### 施策分野2：産業・観光

- ・6次産業化推進事業
- ・かんきつ収穫期労働力確保事業
- ・Iターン就農サポート事業
- ・強い農業づくり交付金事業（川上共選）
- ・鳥獣害対策事業
- ・漁業新規就業者支援事業
- ・八幡浜魚食文化継承事業
- ・販路開拓支援事業
- ・大島交流拠点施設整備事業
- ・佐田岬エリア観光活性化事業
- ・やわたはま産業まつり事業
- ・千代田町ちゃんぽん駐車場整備事業 等

#### 施策分野3：防災・環境

- ・防災行政無線デジタル化事業
- ・八幡浜防災倉庫建設事業
- ・耐震フェリー棧橋整備事業
- ・公営住宅等長寿命化事業
- ・消防施設整備事業（消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車、小型動力ポンプ）
- ・消防詰所整備事業
- ・防火水槽整備事業
- ・王子の森公園整備事業 等

#### 施策分野4：都市基盤

- ・市道改良事業
- ・街路整備事業
- ・橋梁維持修繕事業
- ・道路橋定期点検事業
- ・八幡浜市第二建設残土処理場築造事業
- ・八幡浜港フェリー埠頭再整備事業
- ・水道管路耐震化等推進事業
- ・公共下水道保内処理区管渠築造事業
- ・八幡浜浄化センター長寿命化事業
- ・老朽危険空き家除却事業
- ・空き家等活用促進事業
- ・八幡浜駅前広場整備事業 等

#### 施策分野5：教育・文化・スポーツ

- ・小・中学校耐震化推進事業
- ・学校統廃合に伴う通学支援事業

- ・宮内地区公民館整備事業
- ・川之石地区公民館整備事業
- ・「八幡浜市民スポーツフェスタ」の開催
- ・「やわたはま国際MTBレース」の開催
- ・市民スポーツセンタートレーニング室改修事業
- ・教育文化施設整備事業 等

施策分野6：市民活動・産官学連携

- ・市民提案型まちづくり事業補助金
- ・地域おこし協力隊設置事業
- ・愛媛大学との連携事業 等

施策分野7：財政運営

- ・公会計財務書類作成事業
- ・ふるさと納税事業
- ・公共施設等総合管理計画の推進 等

(8) 広域市町村圏事業の状況

平成29年度の八幡浜・大洲地区広域市町村圏事業（一部事務組合）への負担金は7,713,969円となっている。

地方拠点都市地域基本計画承認により、平成5年9月1日より対策室を新設、負担割は八幡浜市・大洲市30%、宇和町20%、その他町村20%（均等割1/2、人口割1/2）とし、合併後は、八幡浜市・大洲市・西予市27%、その他19%（均等割1/2、人口割1/2）となっている。

(9) 地域振興事業の実施状況

(ア) 八幡浜市乗合タクシー運行事業

公共交通機関空白地域における高齢者等の交通弱者の日常生活を支えるため、乗合タクシーの運行を行い交通弱者の移動手段の確保維持を図り、公共交通空白地域解消を図ることを目的とする。

(単位：円)

事業名	事業費	財源内訳				備考
		国県補助金	起債	その他	一般財源	
八幡浜市乗合タクシー運行事業	2,197,390	0	0	844,650	1,352,740	運賃収入 844,650円

(イ) 結婚支援事業

① 婚活サポート事業

愛媛結婚支援センターに登録している応援企業が実施する独身男女の出会いイベントに補助金を交付することにより、積極的な結婚活動を支援することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	事業費	財源内訳			
		国県補助金	起債	その他	一般財源
婚活サポート事業補助 1団体	22,000	0	0	0	22,000

男性1,000円、女性2,000円以内で婚活イベント主催者に補助

② 縁結びコーディネーター事業

少子化・晩婚化解消のため、結婚の推進に意欲のある縁結びコーディネーター

を養成し、コーディネーター間での情報共有を図り、良縁の紹介並びに見合いサポート等の支援活動を行うことで、市内在住独身男女の結婚促進を図ることを目的とする。

- ・縁結びコーディネーター8名を委嘱
- ・結婚実績1件
- ・平成29年度末活動終了

### ③結婚新生活支援事業

経済的理由で結婚に踏み出せない者を対象として婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、地域における少子化対策の強化に資することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	事業費	財源内訳			
		国県補助金	起債	その他	一般財源
結婚新生活支援事業補助 6件	1,308,000	981,000	0	0	327,000

補助対象：住宅取得・賃貸に要する費用、引越に要する費用  
上限額：24万円/1世帯当たり 補助率3/4

### ④愛結び事業

愛媛県法人会連合会（担当：えひめ結婚支援センター）が構築した婚活システムを活用した会員制1対1のお見合い事業であり、結婚支援を目的とする。

- ・平成23年10月1日、婚活システム「愛結び」が開始
- ・平成29年4月1日、中央公民館1階ロビーに専用ブースを開設し、八幡浜市での事業を開始
- ・費用/入会登録1万円（2年間有効）、引合わせ時2,000円（サポーター交通費等）
- ・八幡浜市民登録者数(平成30年3月末現在) 33名(累計154名)
- ・愛結び全体の登録者数(平成30年3月末現在) 1,537名
- ・八幡浜市専用ブース来所者数(平成29年度実績) 180名(うち八幡浜市民90名)
- ・八幡浜市民のお見合い数(平成29年度実績) 24件(男性17名 女性7名)
- ・平成23年度からの成婚数(両方又はどちらかが八幡浜市民) 12組
- ・愛結び全体の成婚者数 476組

### (ウ)集会所施設整備事業

地域住民の快適で住みよい生活と人間性豊かな地域社会の形成に寄与することを目的として集会所の整備、或は整備に要する経費の一部を負担している。

(単位：円)

事業内容	事業費	財源内訳			
		国県補助金	起債	その他	一般財源
集会所修繕補助 (4地区集会所)	1,281,000	0	0	0	1,281,000

実施主体は地元集落で上限は原則1/2

### (エ)集落づくり自主活動支援事業

集落支援員の支援を受けながら、集落住民による自主的、主体的な集落づくりを推進することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	事業費	財源内訳			
		国県補助金	起債	その他	一般財源
集落づくり支援補助	実績なし				

上限額5万円/1回、補助率9/10以内

(イ)生活路線維持事業

路線バスは地域住民にとって不可欠な役割を担っており、生活路線について一定の補助を行い路線の維持を図る。(平成28年10月1日～平成29年9月30日)

県単独補助系統

(単位：円)

運行系統名	欠損額	県限度額	市負担額
八幡浜～穴井線 外1路線	33,741,407	24,098,531	15,263,000

市単独補助系統

(単位：円)

運行系統名	欠損額	補助対象経費	市負担額
八幡浜駅前～三崎 港口 外5路線	40,781,577	11,177,000	3,724,000

国庫補助系統

(単位：円)

運行系統名	欠損額	補助対象経費	市負担額
八幡浜～周木線 外2路線	59,008,173	20,843,000	6,946,000

(カ)離島航路整備事業

大島八幡浜間の唯一の公共交通機関である大島旅客定期航路を維持するため実施している。

(単位：円)

事業者名	欠損額	県補助金	市補助金
田中輸送(有) 大島～八幡浜	29,847,554	4,517,000	4,517,299

(キ)愛媛県プロスポーツ地域振興協議会関係事業

・愛媛FCへの支援

平成18年度から、ホームゲーム時に県内20市町の持ち回りで「マッチシティ・マッチタウン」というイベントを実施。7月16日のホームゲーム、当市のマッチシティ時に市の観光PR、物産展、応援イベント、応援バスツアーを実施した。

出資額 1,000千円 株式発行年月日 平成18年3月20日

・愛媛マンドリンパイレーツへの支援

経営基盤の強化はもとより、県民の球団への関心の高まり、また、球団の地域密着活動を通じた地域活性化、スポーツ振興を図るため、県下20市町で出資。

出資額 800千円 株式取得年月日 平成22年1月29日

・愛媛オレンジバイキングスへの支援

市役所及び市関連施設でのポスター掲示やチラシ設置による試合観戦への周知協力を行った。



(10) 合併推進に関すること

(7) 合併特例事業

新市建設計画に基づいて行う合併市町の一体性の速やかな確立を図るため、又は均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業に要する経費について、合併が行われた年度及びこれに続く20か年度に限り、合併特例債をもってすることが出来るもので、当該特例債の元利償還金の70%について、普通交付税措置が行われる。

八幡浜市では、平成36年度までに約104億円の起債が可能。

地域振興基金については、別途約13億円の起債が可能。

○合併特例事業の内容		(単位：千円)
起債申請額(同意額)	事業名	
16,200	県営八幡浜漁港整備事業負担金	
7,900	県営事業(道路)負担金	
2,600	県営急傾斜崩壊対策事業負担金	
59,300	市道双岩南久米線道路改良事業(国補)	
22,600	県営国道378号道路改良事業負担金	
10,300	市道大下末広線道路改良事業	
13,600	市民スポーツセンター改修事業	
21,200	八幡浜市保内総合児童センター(仮称)整備事業	
15,400	菊池清治邸交流施設(仮称)整備事業	
4,700	市道双岩川上線道路改良事業	
6,200	白浜小学校東校舎耐震改修事業	
12,400	市道千丈双岩線道路改良事業	
12,000	保内・青石中学校統合施設改修等事業	
19,700	八幡浜駅前広場整備事業	
36,800	八幡浜防災倉庫建設事業	
28,900	産業通白浜線街路整備事業	
12,600	本町沖新田線街路整備事業	
9,400	市道矢野町五反田線道路改良事業	
11,500	市道市立病院横通り線・病院前通り線道路改良事業	
18,200	宮内分団3部詰所整備事業	
57,900	旧八幡浜市民会館除却事業	
合計	399,400	

(11) 男女共同参画関係事業実施状況

(7) 八幡浜市女性団体連絡協議会(15団体：構成員 延2,820名)

「男女共同参画社会」の実現を目指し、団体相互の連携を強化し、共通の課題解決のために、自主的活動を促進するとともに、研修等をとおして研鑽に努め、女性の地位向上と社会参画に努めている。

平成29年度の活動状況は、「男女共同参画社会づくり推進県民大会」や「日本女性会議」への参加など積極的な活動を行っている。

(12) 国土利用計画法に基づく土地利用規制等対策について

(ア)届出の必要な土地取引（法第23条）

市街化区域	2,000㎡以上	…	当市は線引きしていないので該当なし
都市計画区域	5,000㎡以上	…	川上・真穴・双岩・日土を除く区域
都市計画区域外	10,000㎡以上	…	川上・真穴・双岩・日土の区域

(イ)遊休土地制度（法第28条）

届出をして取得した土地が2年たっても利用されない場合は、知事（市長）は、その土地を「遊休土地」に指定し、所有者に通知、通知を受けた場合は6週間以内にその土地の利用または、処分の計画を知事（市長）に届けなければならない。

平成29年度の事務実績

土地取引の届出に関する事務 0件

遊休土地の利用に関する事務 0件

(ウ)土地利用規制等対策費交付事業に要する経費（交付金交付要領に基づくもの）

土地取引届出に係る事務に要する経費 19,200円

（うち県委託金 19,200円（土地利用規制等対策費交付金））

(13) 国際交流関係事業実施状況

八幡浜市国際交流協会（法人会員2団体、個人会員51名）

国際交流を行うことにより、国際的視野を有する人材を育成し、市の活性化を図ると共に、国際親善に寄与することを目的とする。

平成29年度の活動状況は、英語体験教室、在住外国人への日本語指導、かわら版第8号の発行、国際理解セミナー、二宮敬作ウォーク、ニューイヤーパーティ、世界の料理教室等の活動を実施している。

(14) 公平委員会事務執行状況

公平委員会の委員は、地方公務員法第9条の2のとおり定数3人、任期4年となっている。

職員団体の登録は1件で、平成29年度中に委員会を2回開催しているが、不服申立て、措置要求はなかった。

(15) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いが、適当と認められた。

(16) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

## 会 計 課

### (1) 職員配置と事務分掌

会計課は、会計管理者の補助組織（地方自治法第171条第5項）として設置されており、会計課長については会計管理者の兼務となっている。職員は、会計管理者以下5人で、次表のとおり配置されている。

分掌事務としては、会計管理者の職務権限に属する補助事務（地方自治法第170条）と本来市長の職務権限に属する事務の一部（物品購入事務）を、兼掌している。

(H30. 8. 1現在)

会 計 管 理 者 — 課 長 — 課 長 補 佐 — 専 門 員 兼 出 納 係 長 — 係 2 人  
(内、臨時 1 人)  
(会計管理者兼務)

(単位：人)

課 長	課 長 補 佐	専 門 員 兼 係 長	主 任	臨 時	合 計
1	1	1	1	1	5

### (2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 238,000円に対して、調定額及び収入済額ともに 246,623円（執行率 103.6%、徴収率 100.0%）となっており、収入済額は全て諸収入で、歳計現金預金利子及び広告料収入である。

歳出は予算現額 7,019,000円に対して、支出済額 5,459,462円（執行率 77.8%）で、予算残額は 1,559,538円となっており、支出の主なもの各課共通の消耗品費、臨時雇賃金等である。

なお、公債費は、基金繰替運用の利子の支出である。

平成 2 9 年 度 予 算 執 行 状 況 表 (H30. 5. 31現在)

(歳 入)

(単位：円)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	未 収 額	執 行 率	徴 収 率
財 産 収 入	1,000	0	0	0	0.0 %	— %
諸 収 入	237,000	246,623	246,623	0	104.1 %	100.0 %
合 計	238,000	246,623	246,623	0	103.6 %	100.0 %

(歳 出)

(単位：円)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	5,910,000	5,258,703	651,297	89.0 %
公 債 費	1,109,000	200,759	908,241	18.1 %
合 計	7,019,000	5,459,462	1,559,538	77.8 %

(職員の人件費を除く)

### (3) 出納事務

出納事務については、例月出納検査で検証しているものを監査の対象から除き、その概要は、次のとおりである。

#### ア 出納事務と帳簿・諸表の整理

収入・支出の手続き、指定金融機関及び会計課職員の出納事務について諸帳簿、証票を照合したが、記帳方法、整理状況は適当なものと認められた。

通常の出払は、原則として小切手払い（地方自治法第232条の6）となっているが、当市は、来庁された債権者に対して、直接現金払いを行い、一日の出払総額により、指定金融機関（㈱伊予銀行）に対して、小切手を発行する方法をとっている。

最近は、口座振替の出払方法を利用する債権者が定着化し、合理的支出の方法として望ましい傾向となっている。

支出負担行為の確認は、原則として書類審査（会計規則第57条～58条）による確認であるが、法令（地方自治法第232条の3、同施行令第161条～165条の2）並びに関係規則に従い、適切に行われていることが認められた。

#### イ 資金前渡の状況

出払方法の特例のうち、資金前渡（地方自治法施行令第161条、会計規則第59条）は、報酬、給与、交際費、郵便料、生活保護費等の扶助費及び報償費など非常に広範囲に利用されており、これらの精算整理については、資金前渡金整理簿により、当課で総括的な記録を行っている。

#### ウ 資金計画と一時借入

資金計画は、毎月各課から提出される収支予定表をもとに、翌月の収支の状況を把握し、資金操作の円滑化と公金管理の効率化を図っている。

一般の資金が不足する期間には、基金繰替運用により資金調整を行っている。

なお、当年度に支出した財政調整基金等繰替運用の利子は **200,759**円となっている。

#### エ 現金、有価証券等の保管

会計管理者の職務権限である歳計現金（基金に属する現金を含む）及び歳計外現金の保管は、指定金融機関等に預金し、運用準備資金を超える資金については、定期預金等にするなど保管種別に留意し、安全性の確保と効率的な公金管理に努められたい。

当年度末の有価証券等の現在高は、宇和海文化都市開発株式会社の株券外 **1**件 **46,000**千円、愛媛県漁業信用基金協会への出資証券外 **2**件 **1,324,690**千円となっており、台帳と照合の結果、内容は一致し、管理に不都合は認められなかった。

平成29年度各月末の歳計現金（特別会計を含む）の預金残高、一時借入金（基金繰替運用）の状況は、次表のとおりである。

平成29年度 公金預金月末残高調

(単位：千円)

月別	預金残高	一時借入	残高合計	月別	預金残高	一時借入	残高合計
H29 4	1,143,738	0	1,143,738	11	356,602	1,300,000	1,656,602
5	1,089,531	0	1,089,531	12	△ 422,960	1,300,000	877,040
6	1,878,983	0	1,878,983	H30 1	△ 419,707	800,000	380,293
7	1,714,846	0	1,714,846	2	△ 613,061	1,500,000	886,939
8	645,470	500,000	1,145,470	3	△ 679,942	2,900,000	2,220,058
9	711,890	1,000,000	1,711,890	4	△ 1,639,742 (1,152,611)	2,400,000	760,258 (1,152,611)
10	△ 716,044	1,000,000	283,956	5	588,251 (1,413,757)	0	588,251 (1,413,757)

※出納閉鎖期間の( )は新年度分

オ 物品管理と財産の記録管理

会計管理者の職務権限である物品保管責任のうち、共用物品は、各課長(出納員)に委任し(会計規則第192条)、使用中の物品は、使用者に保管責任をもたせて、年度末現在高報告書(会計規則第197条)を提出させることにしている。

また、財産の記録管理については、事務処理の重複を避けるためと実務上の便宜から財産管理担当課である財政課長に委任している。

(4) 出納員の配置と任命

会計管理者の事務を補助させるため、各課、施設(企業会計を除く)に出納職員を任命(地方自治法第171条、会計規則第147条～149条)しており、平成30年8月1日現在では、出納員25人、分任出納員98人、物品取扱員1人(分任出納員、経理員兼務)となっている。

なお、出納員には、会計管理者の事務の一部を委任(会計規則第192条)している。

(5) 指定金融機関等の状況

公金の出納を取り扱わせるため、指定金融機関(伊予銀行)のほか、指定代理金融機関(愛媛銀行ほか1機関8店舗)、収納代理金融機関(四国銀行ほか6機関8店舗)を設置している。

これら金融機関が取り扱う出納事務及び公金預金の状況については、会計管理者が検査(地方自治法施行令第168条の4、会計規則第146条)を実施し、各金融機関の実務の状況等の審査・確認、取り扱い上の指導を行い、必要に応じて、監査委員に対し、検査の結果を報告している。

当年度の公金取り扱いの状況は、次のとおりである。

平成29年度 公金取扱状況表

(単位：件・円)

区 分	収 入		支 出		摘 要
	件 数	金 額	件 数	金 額	
指 定 金 融 機 関	213,907	33,724,524,215	43,088	33,039,956,924	伊予銀行
指定代理金融機関及び 収納代理金融機関	45,936	1,224,754,972	—	—	愛媛銀行外8機関
会 計 課 (分任出納員)	600	6,929,289	—	—	会計課窓口取扱分

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

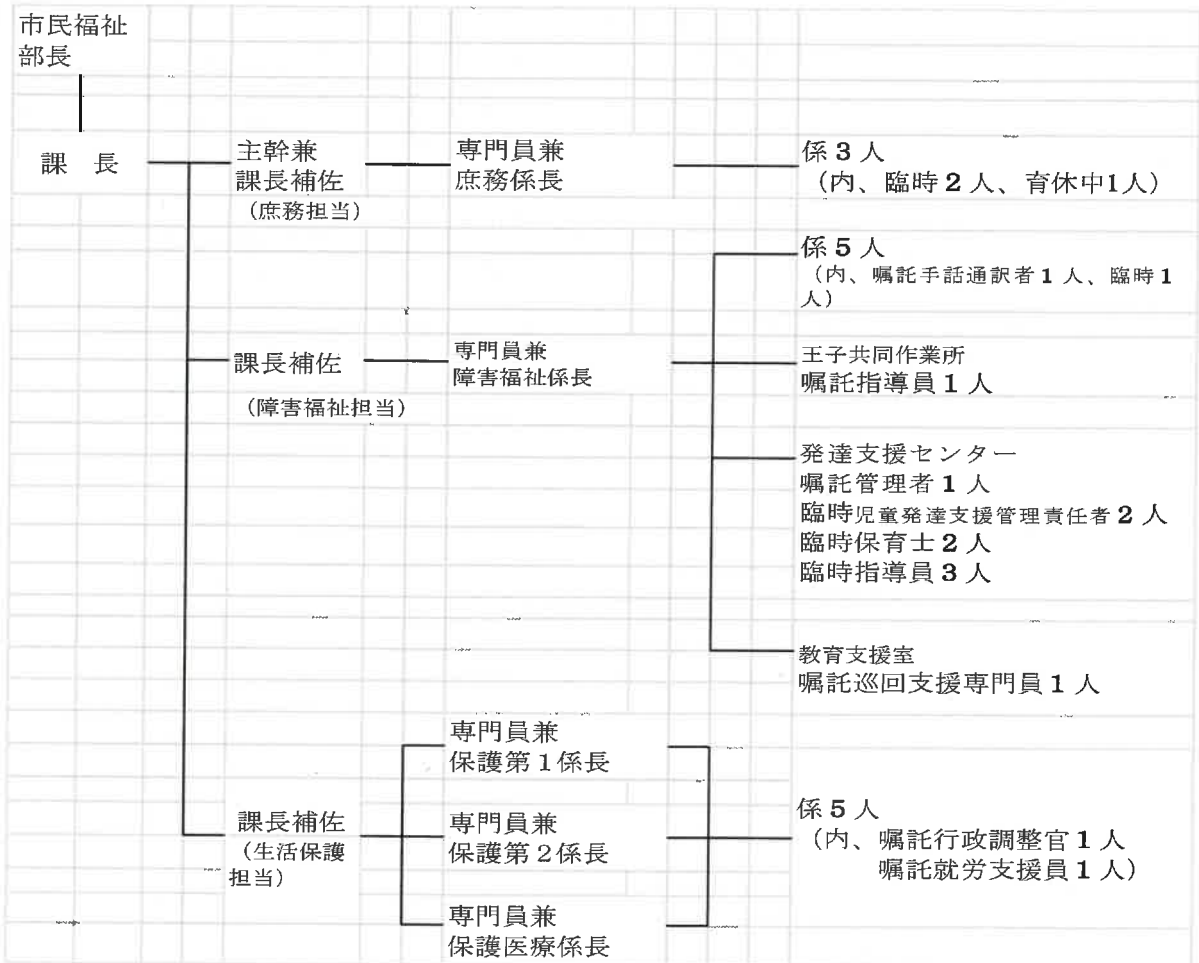
(7) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

## 社会福祉課

### (1) 職員の配置と事務分掌

社会福祉課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下32人（嘱託6人、臨時10人、育休中1人を含む）であり、次のとおり3係3施設（王子共同作業所、発達支援センター、教育支援室）に配置し、所管事務を分掌している。



															(単位：人)
区 分	課長	主幹兼 課長補佐	課長補佐	専門員兼 係長	係長	専門員	主任	主査	主事	保健師 主査	社会福祉士 技師	嘱託	臨時	パート	合計
庁 内	1	1	2	5		1	1	1	1	1	1	3	3		21
発達支援センター												1	7		8
王子共同作業所												1			1
教育支援室												1			1
合 計	1	1	2	5		1	1	1	1	1	1	6	10		31
															(1)
（ ）は、育休中で外数															

(2) 予算の執行状況

平成29年度社会福祉課関係の予算の執行状況（繰越事業を含む）は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 1,383,089,000円に対して、調定額 1,322,314,320円、収入済額 1,311,026,768円、不納欠損額 788,000円、未収額 10,499,552円（執行率 94.8%、徴収率 99.1%）となっている。

歳出は予算現額 2,121,329,000円に対して、支出済額 1,954,537,112円（執行率 92.1%）で、予算残額は 166,791,888円となっている。

平成29年度 予算執行状況表（H30.5.31現在）

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	未収額	執行率	徴収率
分担金及び負担金	55,320,000	47,019,477	46,659,392	0	360,085	84.3%	99.2%
使用料及び手数料	0	5,523	5,523	0	0	-%	100.0%
国庫支出金	1,065,645,000	1,021,777,424	1,021,777,424	0	0	95.9%	100.0%
	(91,011,000)	(70,432,000)	(70,432,000)	(0)	(0)	77.4%	100.0%
県支出金	239,894,000	221,138,852	221,138,852	0	0	92.2%	100.0%
財産収入	80,000	186,741	186,741	0	0	233.4%	100.0%
繰入金	16,149,000	13,827,062	13,827,062	0	0	85.6%	100.0%
諸収入	6,001,000	18,359,241	7,431,774	788,000	10,139,467	123.8%	40.5%
合計	1,383,089,000	1,322,314,320	1,311,026,768	788,000	10,499,552	94.8%	99.1%
	(91,011,000)	(70,432,000)	(70,432,000)	(0)	(0)	77.4%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

項	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務管理費	89,123,000	61,461,533	27,661,467	69.0%
	(89,123,000)	(61,461,533)	(27,661,467)	69.0%
社会福祉費	1,238,631,000	1,137,938,473	100,692,527	91.9%
生活保護費	793,075,000	754,793,046	38,281,954	95.2%
災害救助費	500,000	344,060	155,940	68.8%
合計	2,121,329,000	1,954,537,112	166,791,888	92.1%
	(89,123,000)	(61,461,533)	(27,661,467)	69.0%

( ) は繰越事業分で内数

(職員の人件費を除く)



(3) 事務実績

ア 生活保護費

平成29年度の生活保護費の支給状況は、次表のとおり、支給総額 671,691,355 円で、月平均保護世帯 328 世帯、月平均保護人員 410 人である。

なお、保護費支給額のうち、医療扶助費が 424,029,554 円で例年のとおり最も高額となっており、全体の 63.1%を占めている。

この医療費は、社会保険診療報酬支払基金を通じて、各医療機関に対して支払いをしている。

生活保護費年度別比較表

内 訳		年度別		
		平成29年度	平成28年度	平成27年度
生活扶助	月平均人員数 (人)	343	342	367
	年間支給額 (円)	154,608,096	167,509,638	183,355,164
	一人当たり月平均 (円)	37,563	40,816	41,634
住宅扶助	月平均人員数 (人)	285	304	314
	年間支給額 (円)	52,080,541	53,002,961	54,333,920
	一人当たり月平均 (円)	15,228	14,529	14,420
教育扶助	月平均人員数 (人)	19	21	19
	年間支給額 (円)	2,554,252	2,635,623	2,696,539
	一人当たり月平均 (円)	11,203	10,459	11,827
医療扶助	月平均人員数 (人)	359	366	410
	年間支給額 (円)	424,029,554	418,640,898	442,264,817
	一人当たり月平均 (円)	98,428	95,319	89,891
介護扶助	月平均人員数 (人)	61	62	66
	年間支給額 (円)	17,286,590	17,951,452	17,166,930
	一人当たり月平均 (円)	23,616	24,128	21,675
その他	月平均人員数 (人)	16	15	15
	年間支給額 (円)	21,132,322	22,681,337	21,515,454
	一人当たり月平均 (円)	110,064	126,007	119,530
延数計	月平均人員数 (人)	1,083	1,110	1,191
	年間支給額 (円)	671,691,355	682,421,909	721,332,824
	一人当たり月平均 (円)	51,684	51,233	50,471
月平均世帯 (世帯)		328	337	354
月平均人員 (人)		410	420	445
実世帯月平均扶助費 (円)		170,653	168,749	169,805
実人員月平均扶助費 (円)		136,523	135,401	135,081

保護率の状況は次表に示すとおりで、当市の保護率は県下市町平均よりも **3.7%** 下回っており、前年度に比較すると **0.1%** 低下している。

平成29年度 保護率比較表

区 分	県下市町 平均	県 下 市 平均	八 幡 浜 市			
			平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
保護率 %	15.7	16.3	12.0	12.1	12.5	13.6

なお、平成29年度中における保護開始・廃止の理由別状況は、次のとおりとなっている。

保護開始・廃止の理由別状況

開 始 理 由								合 計
世帯主等の傷病	定年・失業、 高齢	働きによる収入減	働いていたものの離別等	社会保障給付金の減少・喪失	仕送の減少・喪失	転入・その他	預貯金等の減少・喪失	
8	2	4	0	0	1	9	4	28
廃 止 理 由								合 計
世帯主の傷病治癒	死 亡	働きによる収入の増加・取得	社会保障給付金の増加	施設入所	仕送りの増加	親類・縁者等の引き取り	転 出	
0	20	7	8	5	0	3	5	48

家庭訪問等による被保護世帯の状況把握、他法制度の活用、扶養義務者訪問による扶養依頼など、適正保護の実施に一層の努力を尽くされたい。

#### イ 地域福祉基金

高齢者社会を迎え、地域の高齢者等の保健福祉の増進を図るため、平成3年度より地域福祉基金を新設し、今年度は、**6,119**千円を取崩したため、年度末残高は **426,120**千円となっている。

基金運用の実績としては、健康生きがいくりの推進に関する事業 **2**件、ボランティア活動の開発に関する事業 **13**件、地域における高齢者福祉等の保健及び福祉の増進に関するものと認められる事業 **3**件に対する助成支出金は **6,292**千円となっている。

#### ウ 障害福祉

身体障害者、知的障害者及び精神障害者福祉に関する補装具交付、日常生活用具の給付、補助等の業務について行っており、補装具交付状況は、修繕等を含め **69**件、（公費負担 **9,699,122**円）、日常生活用具給付等事業 **1,135**件（公費負担 **11,211,892**円）、自立支援医療（更生・育成医療）給付 **127**件（公費負担 **21,763,023**円）、居宅介護サービス利用者 **57**人（公費負担 **27,951,754**円）、心身扶養共済加入者 **15**

人（公費負担 640,686円）、重度障害者（児）外出支援事業利用者 446人（補助金額 3,302,750円）、地域活動支援センター機能強化事業 23,580,000円等となっている。

エ 臨時福祉給付金（平成29年度給付状況）

臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業

支給者数 3,898人

支給額 15,000円×3,898人

支給額 58,470,000円

(4) 養護老人ホーム

ア 養護老人ホーム湯島の里

施設所在地 八幡浜市五反田1番耕地806番地

認可定員 50人

指定管理者 八幡浜市社会福祉協議会

施設認可年月日及び事業開始年月日 昭和28年4月1日

他の併設施設 老人短期入所施設

利用者の状況

老人ホームの利用者は、定員50人に対して、月平均48.5人（平成30年3月1日現在、市内48人・市外1人）で、入退所者の状況は、入所9人、退所7人となっている。

イ 養護老人ホームあけぼの荘

施設所在地 八幡浜市保内町宮内1番耕地72番地1

認可定員 50人

指定管理者 八幡浜市社会福祉協議会

施設認可年月日及び事業開始年月日 昭和38年8月1日

利用者の状況

老人ホームの利用者は、定員50人に対して、月平均48.7人（平成30年3月1日現在、市内45人・市外2人）で、入退所者の状況は、入所11人、退所14人となっている。

(5) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(6) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。